

令和5年1月31日招集

第10回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第10回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月31日(火) 午後1時30分から午後2時20分まで

2. 開催場所 金井コミュニティセンター 大会議室

3. 出席委員 : (23名)

1. 酒井 敏行	2. 古城 富久	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明
5. 西尾 啓	6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充
9. 渡部 明弘	10. 内田 正一	12. 佐々木 隆正	13. 柴原 壽美雄
14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治	17. 中川 治
18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝	21. 土屋 七司
22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄	

4. 欠席委員 : (1名) 11. 外内 豊明

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行の取消しについて
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条の許可の取消しについて
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 贈与税の徴収猶予の継続に係る「農業経営を引き続いて行っている旨の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) 報告・連絡事項

- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局長 斎藤 修 次長 木下 和重 係長 野虻 雅博 係長 伊藤 雅之

8. 会議の概要

局長	ただいまから、令和4年度第10回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
局長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告について報告いたします。11番外内委員、以上1名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議長	ただいまから、令和4年度第10回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議長	異議ありませんので、議事録署名委員に17番中川委員、20番古屋野委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。1月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	1月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することいたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議長	ありがとうございました。最初に、「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議長	次に、議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号1について、令和4年11月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。
2 4 山本 利雄	議案番号2について、令和4年11月25日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしく願います。

23 金田 勝廣	議案番号3について令和4年8月24日に、議案番号4について令和4年11月28日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
21 土屋 七司	議案番号5について、令和4年12月22日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
9 渡部 明弘	議案番号6について、令和4年11月22日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
15 矢渡 健一	議案番号7について、令和4年12月23日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
18 本間 隆	議案番号8について、令和4年12月26日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「非農地通知書の取消しについて」を議題といたします。事務局から説明願ひします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号1について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。現地は管理された農地であったことを報告します。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知することといたします。次に、「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願ひします。
事務局	(事務局 説明)

議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
2 古城 富久	議案番号 1 について、令和 4 年 12 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
3 渡邊 秀一	議案番号 2 について、令和 4 年 12 月 21 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
5 西尾 啓	議案番号 3、4、5 について 1 月 24 日に、議案番号 6 は令和 4 年 7 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
9 渡部 明弘	議案番号 7 について、令和 4 年 11 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 0 内田 正一	議案番号 8 について、1 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 8 本間 隆	議案番号 9 について、1 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条の許可申請の取消しについて」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とすることとします。次に、「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	No. 197、198 について、1 月 30 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしくお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願ひます。
	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 0 内田 正一	議案番号 1 について、1 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしてましたのでご審議をお願ひします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。ここで事務局より追加議案の上程がありますので、議案とすることにご意義ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	ご異議ありませんので議題とし事務局から説明願ひます。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは、追加議案の基盤強化法第 18 条の規定による農用地利用集積計画についてを審議いたします。はじめに議案番号 1 号及び 2 号についての審議を行います。ここで関係者である委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	議案番号 1 号と 2 号について、ご意見ご質問はありませんか。

議 長	<p>(意見、質問なし)</p> <p>ありませんので原案のとおり決定といたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に議案番号3号及び4号についての審議を行います。ここで関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>議案番号3号と4号について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので原案のとおり決定といたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に議案番号5号から7号についての審議を行います。ここで関係者である委員の退席を求めます。</p> <p>(委員 退席)</p>
議 長	<p>議案番号5号から7号について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので原案のとおり決定といたします。</p> <p>(委員 入室)</p>
議 長	<p>次に、議案番号1号から7号以外の議案について審議いたします。議案番号8号から145号についてご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
議 長	<p>ありませんので原案のとおり決定といたします。次に、贈与税の納税猶予の継続に係る「農業経営を引き続いて行っている旨の証明書」の発行について（佐渡税務署）を議題といたします。事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>(事務局 説明)</p>
議 長	<p>次に各担当委員の審査報告を求めます。</p>

10 内田 正一	議案番号 1 について、現地を確認し調査を行いました。証明書を発行しても問題ないと判断いたしました。
22 濱田 嘉夫	議案番号 2 について、現地を確認し調査を行いました。証明書を発行しても問題ないと判断いたしました。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし証明書を発行することといたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。「農地の転用事実に関する照会について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に「農地改良届の受理について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

議 長	<p>(意見、質問なし)</p> <p>ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続いて日程第3「報告・連絡事項」に移ります。</p> <p>(1) 各選任委員より連絡事項について (2) 会務報告・予定について (3) その他</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。</p> <p>(会長は議長を退任)</p>
事務局	<p>委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田職務代理者からお願いいたします。</p>
金田会長職務代理者	<p>(閉会のあいさつ)</p>

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 17番 中川 治

署名委員 20番 古屋野 勝